



櫛田川水系河川整備計画
【大臣管理区間】

今後の河川整備

平成22年7月20日

1) 河川工事

〈治水〉

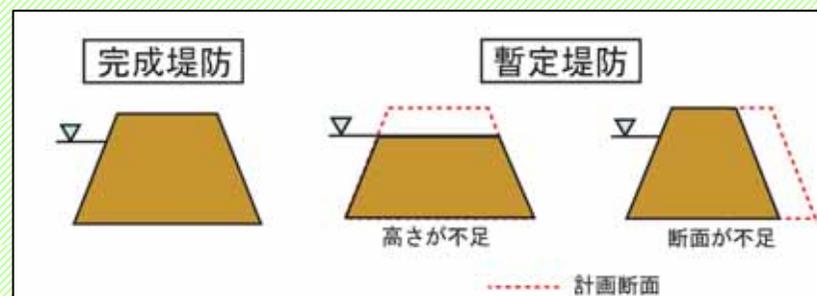
今後実施していく内容(堤防整備)

国管理区間における堤防の整備状況は約75%(34.9km)であるが、完成堤防の割合は約45%(20.7km)であり、十分な整備状況とはいえない。
そのため、堤防の高さや断面が不足している箇所について、堤防整備を実施していく。

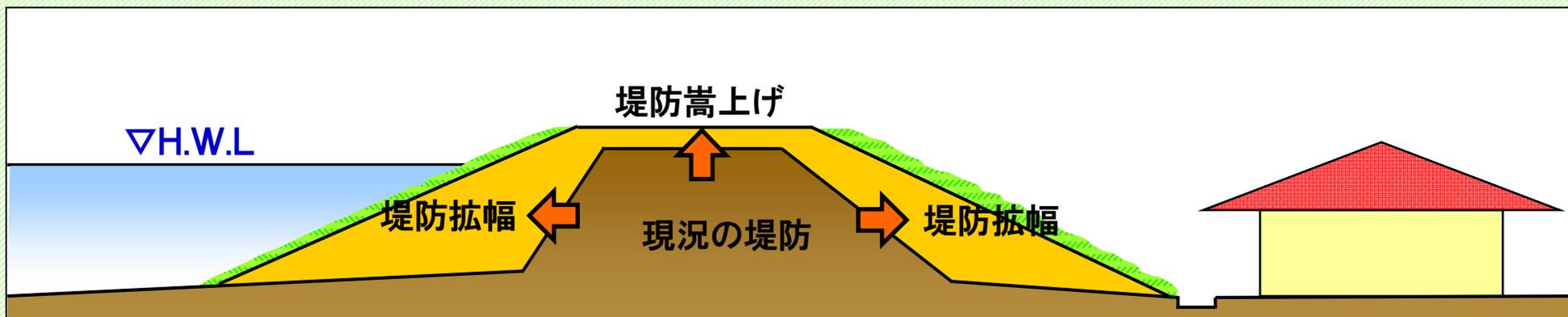
堤防整備状況(平成22年度予定事業含む)

完成堤防	暫定堤防	未施工	不要	計
20.7km (1.9km)	14.2km (▲1.9km)	11.5km (-)	3.6km (-)	50km

※()書きは整備計画策定時との増減



完成堤防・暫定堤防の考え方



堤防整備イメージ図

〈治水〉

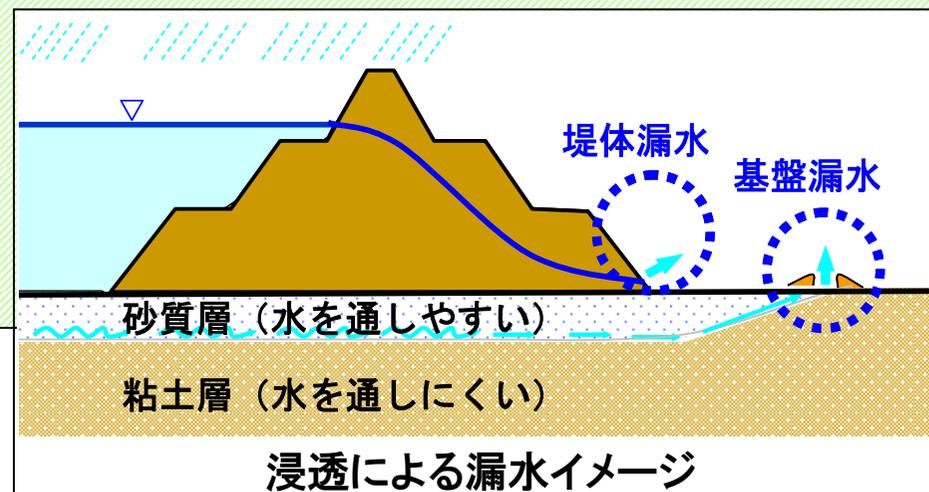
今後実施していく内容(漏水対策)

堤防詳細点検を行った結果、20.0kmの区間で堤防強化が必要とされている。(うち2.5kmは対策済み)

そのため、浸透に対する漏水対策を実施していく。

堤防詳細点検結果(平成22年度予定事業含む)

堤防強化必要区間		
	対策済区間	未実施区間
20.0km	2.5km	17.5km

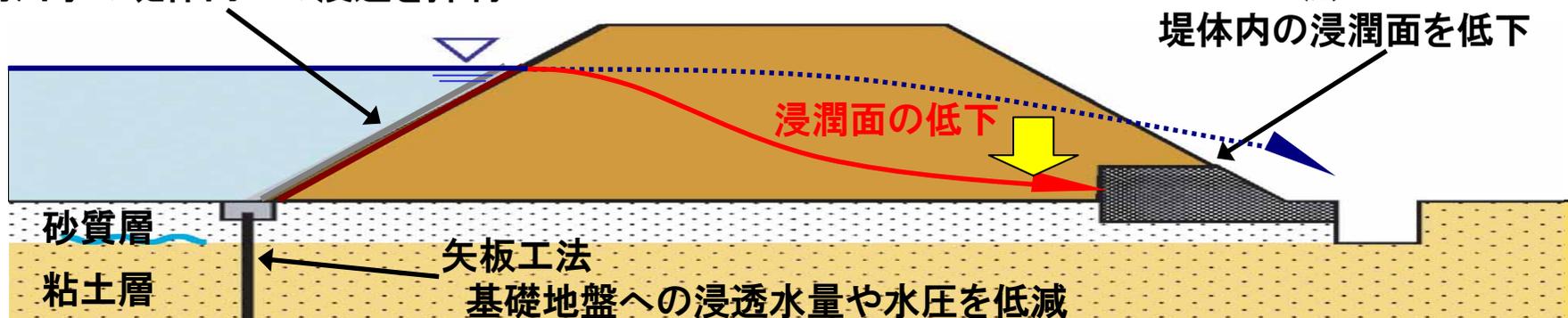


【目的】

- ・河川水の堤体内への浸透を抑制
- ・堤体内の水を速やかに排出 等

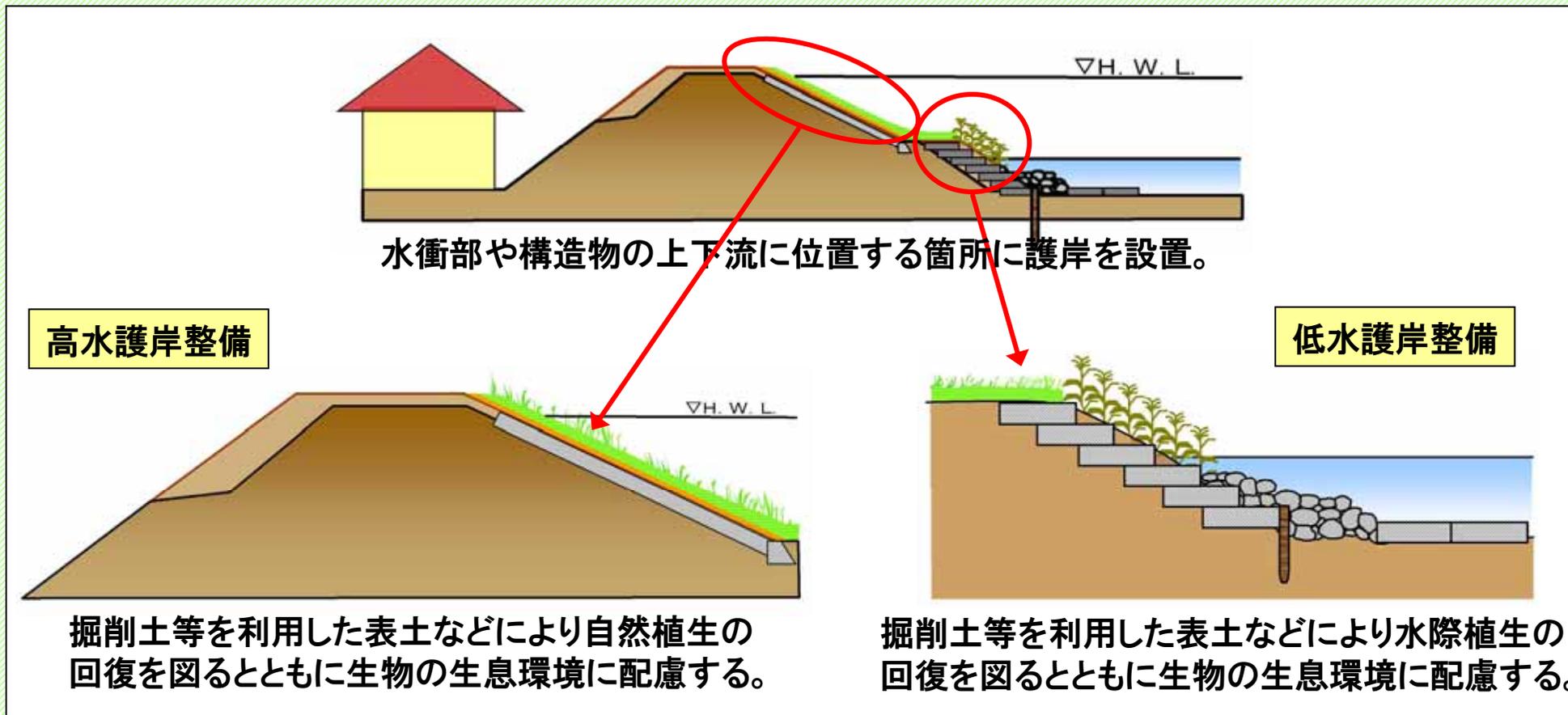
護岸+遮水シート

河川水の堤体内への浸透を抑制



堤防漏水対策の例

水衝部で高水敷幅が狭い箇所や構造物の上下流に位置する箇所について、水衝部対策として護岸、根固工などの整備を行う。



護岸整備イメージ図

〈治水〉

今後実施していく内容(大平橋周辺整備)

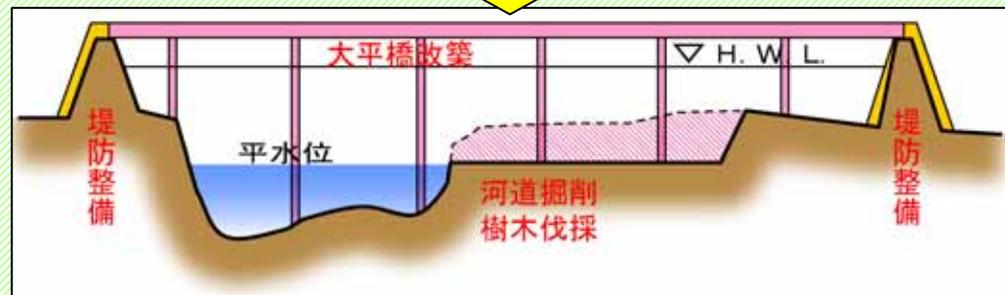
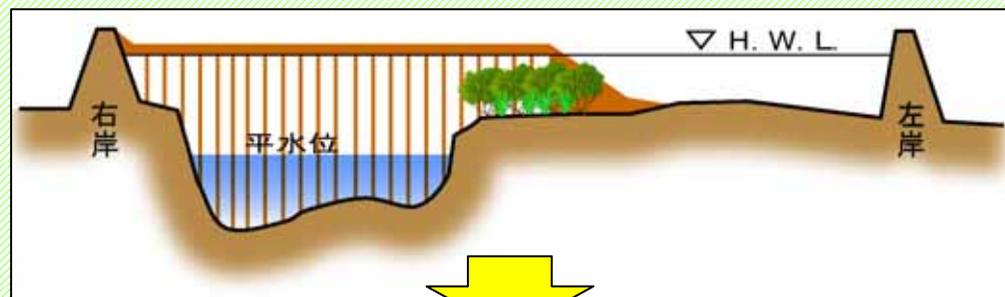
下流部における流下阻害の要因となっている大平橋改築及び、環境等に配慮しての河道掘削・樹木伐採の早期実施に向け、施設管理者と十分な連携を図り、事業を実施する。



整備内容(2.8~3.4k付近)



大平橋を上流より望む

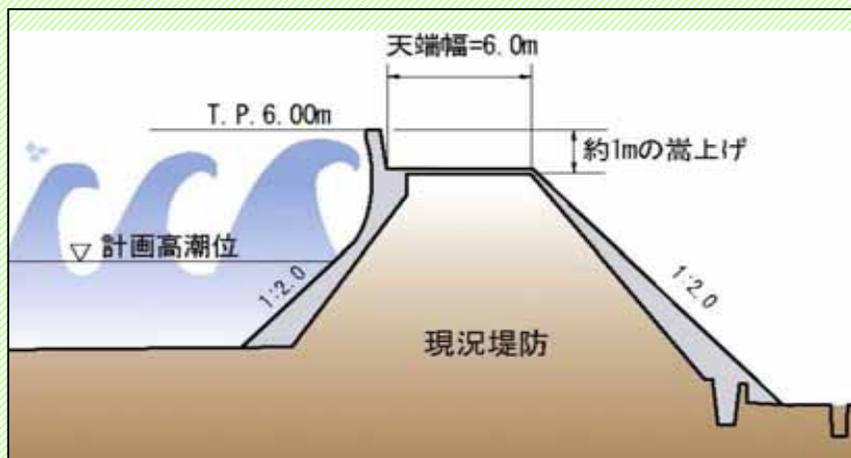


大平橋周辺整備イメージ

〈治水〉

今後実施していく内容(高潮堤防整備)

計画堤防高を満足していない左岸0.8k付近川表側の高潮堤防整備を行うとともに、川裏側の整備を行い、断面の確保を行う。



高潮堤防整備イメージ図



高潮堤防整備状況(川表側)

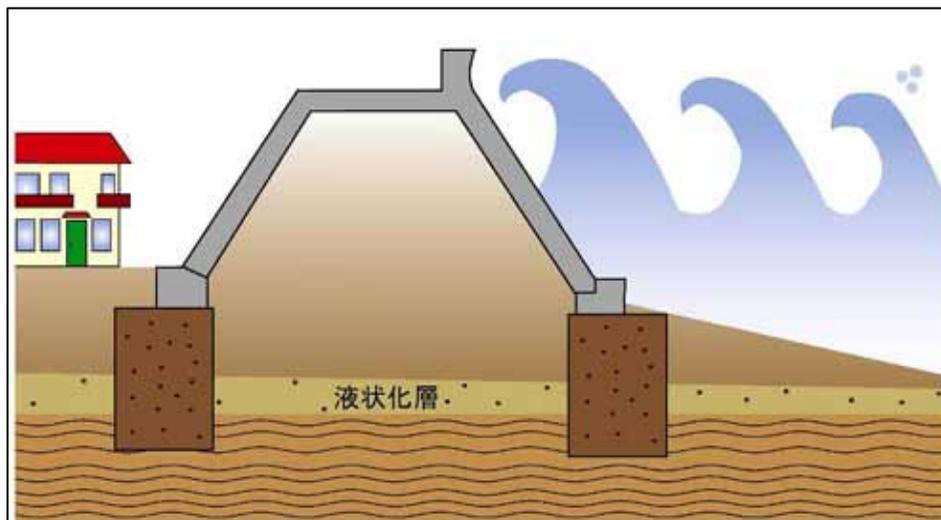


川裏より高潮堤防を望む
(川裏側未整備)

〈治水〉

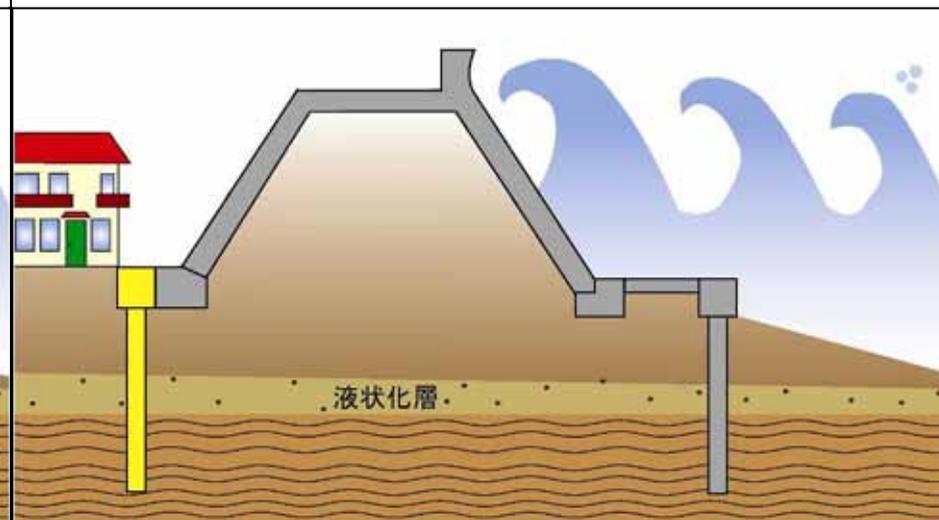
今後実施していく治水事業(地震・津波対策)

発生が危惧される東南海・南海地震等に伴う基礎地盤の液状化などにより、堤防の沈下、崩壊、ひび割れなどが生じた場合の浸水による二次災害及び津波による被害の恐れがある箇所について、耐震対策を行う。



高潮堤防と同時施工の場合

液状化が予想される地盤の改良を行い、液状化しにくい性質に変えて、地震に強い堤防とする。



高潮堤防整備先行箇所の場合

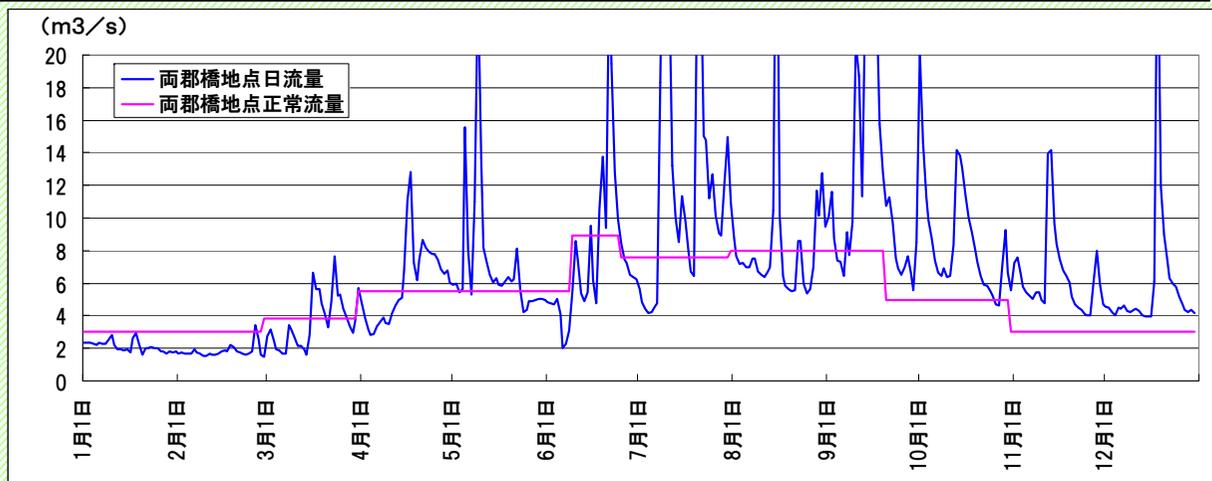
液状化が予想される地盤に後施工で矢板を打つことで、地震に強い堤防とする。

耐震対策のイメージ

〈利水〉 今後実施していく内容(水利用・流水の正常な機能の維持)

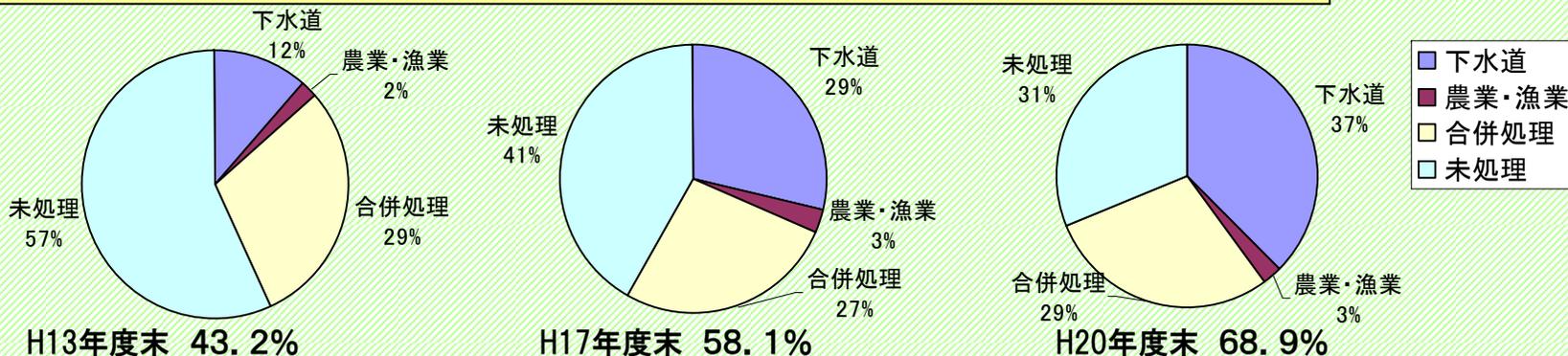
水量・水質の監視を行うとともに、インターネット等で広く河川情報提供を行っていく。
 水利用の調整、既設蓮ダムの効果的な運用、節水啓発活動の取り組み等に努める。
 現在の良好な水質を維持するとともに、地域一体となって富栄養化の原因物質の減少に努める。

基準地点両郡橋地点における流況(近年20ヶ年渇水流量第2位:H8年)



両郡橋地点の日流量と期別正常流量

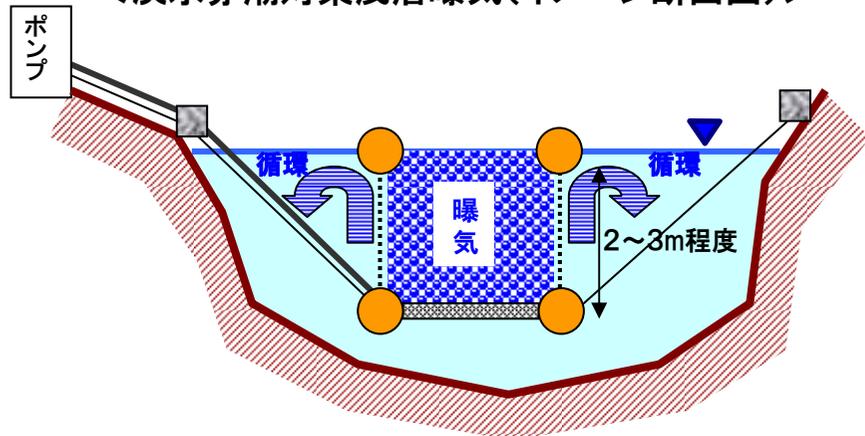
櫛田川沿川自治体(現松阪市、多気町、明和町)における生活排水処理状況・整備率



貯水池内の水質改善については、更なる水質改善・保全を図る。
土砂還元を継続的に行い、その課題についても検討を行う。

淡水赤潮拡散対策

〈淡水赤潮対策浅層曝気(イメージ断面図)〉

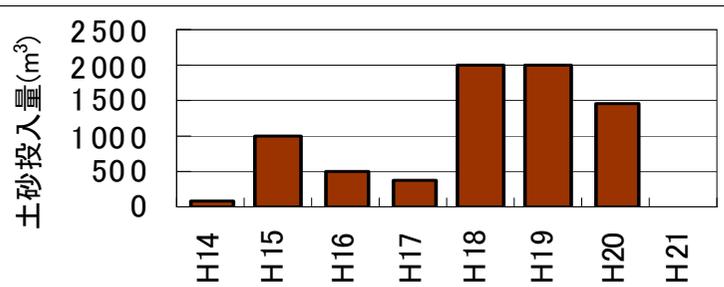


(淡水赤潮拡散防止状況)



現在設置されているフェンスによる淡水赤潮拡散防止効果は認められるが、今後は表層部の水温低下、受光量の減少によるプランクトンの増殖抑制を図る曝気循環方式による水質改善に向けた検討を行う。

ダム下流河床のアーマーコート化・糸状緑藻類対策



蓮ダム下流における土砂投入量

土砂投入状況



土砂還元は平成14年度から行っており、その効果については河床材や底生動物の生息状況の変化から一定の効果が伺える。

今後は土砂投入の時期・回数・量・粒径について検討し効果の持続・向上に向けた検討を行う。

2) 河川維持

河川の維持の目的、種類及び施工の場所

これまで実施してきた事業の機能を確保するために、以下のとおり維持を行っていく。

1. 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

- ・河川管理施設の機能確保
- ・平常時の管理
- ・洪水時などの管理
- ・河川情報システムの整備
- ・防災意識の向上
- ・危機管理

2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- ・河川水の利用
- ・河川の水質保全
- ・渇水時の管理
- ・水質事故への対応

3. 河川環境の整備と保全

- ・河川空間の適正な利用
- ・櫛田川の自然環境保全
- ・ゴミ、流木、不法投棄対策

防災訓練



河川管理施設の点検



3) 櫛田川の川づくりの進め方

関係機関、地域住民との連携

沿川の自治体が立案する地域計画との連携・調整を図りつつ、河川に関する情報を幅広く提供するとともに、地域づくりの活動の連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関など一体となった協働作業による河川整備を推進していく。

蓮ダムでは、平成15年3月に策定された「蓮ダム水源地域ビジョン」に基づき、地域一体となった取り組みを進めるため、「水源地域ビジョン推進会議」を開催している。

事業調整会議

地域と一体となった取り組みとするため、三重県及び関係市町と事業調整会議を実施している。



H22年6月開催時の模様(三重県)

蓮ダム水源地域ビジョン推進会議

本来ダムの持つ治水・利水の役割だけでなく、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を目指すべく「蓮ダム水源地域ビジョン」が策定され、地域一体となって協力・連携を図っている。



H21年2月開催時の模様

地域住民の関心を高めるための広報活動

インターネットや広報紙等を活用し、関係機関や地域住民等の双方向のコミュニケーションを推進していく。

水生生物調査など自然体験活動等の機会を通じて、将来を担う子供たちへの環境教育を積極的に支援するなどして、広く地域住民に櫛田川に対する関心を高めるための活動を行っていく。

各種広報ツールによる情報発信



ニュースレターの発行



ホームページによる情報提供

環境教育等の支援



H21年度水生生物調査(両郡橋)



H21年度水生生物調査(櫛田橋)

